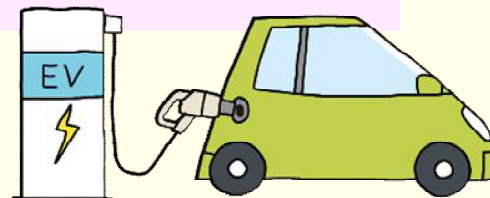


事業者向け

射水市充電インフラ導入支援事業費補助金

市内の事務所・工場等に電気自動車専用充電設備を設置される方に補助金を交付します！



補助金額

国補助金※の確定額の1/2の額
急速充電器150万円(上限)、普通充電器10万円(上限)

※一般社団法人次世代自動車振興センターが経済産業省の補助を受けて執行する
「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」

国の補助額
(購入価格の1/2以内)

市の補助額
(国補助の1/2)

事業主負担

富山県の補助金と
併用可能！



富山県HP

補助対象者

①市内の法人 ②リース事業者(①と契約していること)

対象設備

国の補助制度の「補助対象充電設備一覧表」に掲載されているもの

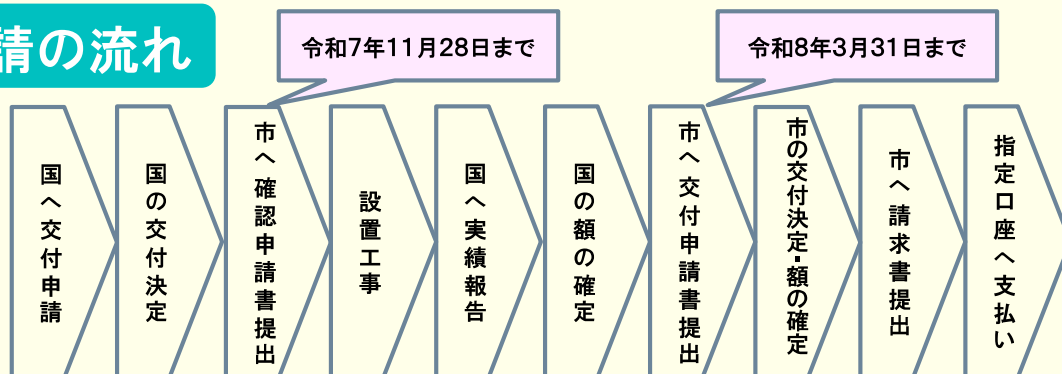
補助要件

- ・国補助金の交付決定を受け、令和7年4月1日以降に発注及び支払いを行った充電設備であること。
- ・新品であること。等

対象経費

充電設備の購入費用(税抜) ※設置工事費は対象外

申請の流れ



詳しくはこちら



射水市HP

【お問合せ先】 射水市 環境課 ゼロカーボン推進係

〒939-0294 射水市新開発410番地1 TEL:0766-51-6624 E-mail:kankyou@city.imizu.lg.jp